

令和5年 宮城県内における熱中症による救急搬送状況

日付	最高気温 (仙台)	搬送人 員数	年齢区分(人)					初診時における傷病程度(人)					発生場所						
			新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場① (工場等)	仕事場② (農畜産)	教育 機関	公衆出入 り(屋内)	公衆出入 り(屋外)	道路
令和5年10月1日	25.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

1住居(敷地内全ての場所を含む)

2仕事場①(例:道路工事現場、工場、作業所等)

3仕事場②(例:田畠、森林、海、川等※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)

4教育機関(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)

5公衆出入り場所(屋内)不特定者が出入りする場所の屋内部分

例:劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等

6公衆出入り場所(屋外)不特定者が出入りする場所の屋外部分

例:競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等

7道路(一般道路、歩道、有料道路、高速道路)

8その他(上記1から7に該当しない項目)